

## REDD+推進民間活動支援事業（継続）

【平成29年度概算決定額 68,970（70,086）千円】

### 事業のポイント

我が国の民間企業がREDD+に参入する際の障壁となる技術的課題について、本事業を通じて解決策を提示するとともに、事業実施に必要な情報の提供により、民間企業によるREDD+を推進します。

### <背景／課題>

- ・国連気候変動枠組条約のCOP21で採択された「パリ協定」では、気候変動対策として森林等の吸収源及び貯蔵庫の保全及び強化やREDD+（途上国の森林減少・劣化防止による温室効果ガス排出の削減等）の実施と支援が位置付けられました。
- ・これまでにREDD+に係る基礎技術の開発や我が国の技術者の育成等を行ってきましたが、今後は、これまでの取組を基盤にしつつ、我が国の民間企業がREDD+の事業化に取り組むことが期待されます。
- ・現状では、民間企業による事業展開が想定される地域レベルのREDD+活動の成果を適切に評価する手法が確立されていない等、民間企業がREDD+へ参入する際の技術的課題が存在します。
- ・REDD+を本格的に推進するには、民間の資金や技術の導入が鍵となることから、これら課題の早期解決を図ることが必要となっています。

### 政策目標

- 平成31年度末までに、地域レベルのREDD+活動を国レベルで適切に評価する手法を開発する。
- 平成31年度末までに、REDD+に参入する我が国の民間企業等の数が20になる。

### <主な内容>

#### 1. 民間企業の参入障壁の技術的解決策の調査

民間企業等が地域レベルで実施するREDD+活動を、国レベルで適切に評価する手法や、途上国の条件に即した、低コストかつ実践的な排出削減量の計測手法を開発します。

#### 2. 情報の収集・分析

REDD+に関する国際交渉、二国間、多国間の支援枠組等の最新動向、途上国のREDD+実施体制や削減ポテンシャル等、民間企業等の事業実施に必要な情報を収集し、分析します。

#### 3. 普及啓発活動

民間企業等を対象とするセミナーや、事業成果を普及するためのワークショップ等を開催します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

事業実施期間：平成27年度～平成31年度

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3591-8449（直））]